

第16回 緑の市民委員会

会議録

1. 日時 平成22年10月15日(金) 9:30~12:00

2. 場所 市役所401, 402会議室

3. 出席者

(委員) 久委員長、 下村副委員長、 日高副委員長、 磯貝委員、 稲葉委員、
稲森委員、 大鋸委員、 川井委員、 川名委員、 倉地委員、
林原委員、 藤原委員、 山田委員、 村田委員、 井上委員、
庄司委員、 高柳委員

(事務局) 吉岡都市整備部長、 森本都市整備部次長、
前川みどり景観課長、 杉本花のまちづくりセンター所長、
西本みどり景観課課長補佐、 西川花のまちづくりセンター係長、
巽みどり景観課緑化推進係長、 福山みどり景観課主査、 坂東みどり景観課主任

4. 議事内容

(1) 開会

(2) (仮称)樹林バンク制度について

(3) 花と緑の景観まちづくりコンテスト審査について

(4) (仮称)市民の森制度について

(5) その他

【事務局】 開会
吉岡部長挨拶

【久委員長】 案件1の樹林バンク制度につき、再度事務局から説明をお願いします。

【事務局】 資料1の説明

【久委員長】 以前から検討していた案件。例えるならお見合いの仲介をするようなもの。
お互いに気に入ったら、結婚へと発展していく。

【林原委員】 要綱にある目的の根拠は？ 法律や条令とのかかわりが知りたい。現在の状況を目的に入れたら条例などの根拠ができる。未来を語る部分、次世代に引き継ぐ部分、自然環境の部分を盛り込んでみればいいのか。

【久委員長】 根拠は緑の基本計画にある。目的の最後の文章は、未来に引き継ぐためと書かれている。

【林原委員】 市民憲章は、市民にとって憲法みたいなもの。

- 【磯貝委員】 シンプルな目的が必要。例えば自分たちのグループは、自然に恵まれた生駒から緑を一つでも守れないかという思い。まちなかに緑を残すというのが目的。
- 【久委員長】 両極端。「しっかり書け」というのと、「シンプルに」というのと。
- 【山田委員】 中間的な位置づけを緑の基本計画で。市の総合計画みたいなものとして扱えばいいのでは。
- 【久委員長】 市街地の緑を守るのが目的。他に意見は。
- 【山田委員】 対象となる樹林は、以前「緑の保全分科会」の調査で選んだものか。他のところもあるのか。
- 【事務局】 「緑の保全分科会」の調査がベース。申し出があれば他のところも対象とする。
- 【久委員長】 管理だけして欲しいという方は「樹林バンク制度」。活用も考えている方は、「市民の森制度」というようにメニューが増えていく。
- 【林原委員】 2 ページ目の登録について、誰が認定するのか？ 市民委員会はどのように関わるのか？
- 【久委員長】 「認定」ではなく「登録」の制度。仲人さんのように人柄まではチェックできない。登録しておいて、お互いで決めてもらう。NPOは認定だけでチェックが軽いため、捕まったNPOがいる。それはそれで、社会的制裁を受けるので、最低限の登録制度にとどめている。
- 【磯貝委員】 市街地の緑なので、所有者はわかっているのか。京都のナラ枯れのところは、山で所有者はわからないそうだ。この場合市街地なのでわかっているのか。
- 【事務局】 所有者はわかっている。境界もおおよその判断はつく。
- 【久委員長】 測量までしないと、境界は確定しない。
- 【村田委員】 それぞれ所有者はいるが、生駒市としても財産だと思う。みんながそれを認識しないといけない。
- 【久委員長】 みんなとは誰のことか？
- 【村田委員】 全体のものということ。
- 【久委員長】 だれもが緑を守っていこうと思っている。みんなで思っているだけでは所有者の負担は減らない。個人にかかる負担を少しでも軽減しようとしている。税に関しては無理があるということだが。所有者にとって他にメリットがないと市がどんなに言っても聞き入れられない。
- 【井上委員】 自宅マンションの周りに森があるが、自治会にこのような制度ができるということを伝えている。この制度の一つの模範となればいいと思っている。
- 【久委員長】 第 1 号ができそうだ。目的のところは若干手直しをして早急に成立させていくことに。
- 【磯貝委員】 地主はいいが、管理する側は今のところ 3・4 グループしか把握していない。事務局はグループを増やしていこうと思っておられるのか？
- 【事務局】 一石二鳥を狙っている。花とみどりの楽校の修了生等で管理するグループを増やす努力はしている。

【久委員長】 市が直接のり出すだけでなく、ボランティア団体に人を紹介するという方法もある。市民活動推進課でやっているボランティア団体の支援を活用する手もある。

【山田委員】 市内だけでなく、市外の団体も登録できるのか。

【事務局】 生駒市内の緑を守るという目的であれば、もちろん市外の団体も登録できる。

【久委員長】 他市から来られて整備してくれるという、ある意味奇妙な団体。
他の場所で、ある竹林を管理している団体が整備してとてもきれいな竹林になった。テレビ撮影に使われるほどに。その地区のお父さんたちが休日ゴロゴロしなくなったという評判である。休日ゴロゴロしているお父さんがいると、「 会に入れ」と言われるほどに。こんなふうに、ちょっと声をかけると動いてもらえる人材はいる。

【久委員長】 今日のメインの案件、コンテストの審査に移りたい。私は現地審査に参加できなかったが、下村副委員長が参加していただいた。現地審査の内容も踏まえ審査していきたい。事務局から説明をお願いする。

【事務局】 現地審査は、10月1日の金曜日に下村副委員長、日高副委員長、稲葉委員、大鋸委員、倉地委員、村田委員の計6名で実施。12グループを抽出した。
部門別に、得票の多かったグループをお伝えする。

コミュニティ部門：6番 6票

現地審査のコメント：ベゴニアがきれいで、場所選定が良い。

19番 6票

現地審査のコメント：次の植え替え用の苗も育苗されていて、計画的に管理されている。

3番 3票

現地審査のコメント：センターのコニファーが取り除かれ、中心のアメジストセージを取り囲むように一年草が植栽されていて、イメージが一新した。

11番 3票

現地審査のコメント：全体のバランスが良い。手がかけられているのがわかる。

学 校 部 門：12番 6票

現地審査のコメント：花つきが良くきれいに咲いている。夏場の水遣りがしっかりされている様子がうかがえる。

7番 5票

現地審査のコメント：日当たり条件により生育に差がありますが、手入れがよく上手に管理されている。花の数が多く広範囲に植えられている。

21番 4票

現地審査のコメント：ポーチユラカが夕方にも関わらずしっかり咲いていた。手入れが行き届いている。

事 業 部 門：20番 6票

現地審査のコメント：花数が多く、きれいですばらしい。

住 宅 部 門：17番 5票

現地審査のコメント：広い場所なのに、ひとりで頑張っておられるところがすばらしい。

14番 3票

現地審査のコメント：バラが無くなっていたのが残念。鉢植えなので、バックヤードに置かれているのだろう。

9番 2票

現地審査のコメント：春に白いバラが咲いている頃見たかった。

22番 2票

現地審査のコメント：花は少ないが、全体のバランスが取れている。

以上で、現地審査の報告を終る。

【久委員長】 審査に入る前に、現地審査へ行かれた方に質問はあるか。

【磯貝委員】 住宅部門の17番の現場は、どこかの道路か。

【稲葉委員】 道路の端を利用しているため、住宅部門ではなく個人部門としてエントリーされている。

【久委員長】 今はないですが、功労賞という賞をあげたいくらい。

【山田委員】 コミュニティ部門の3番は、どれぐらいの面積か。非常に感銘を受けた。

【大鋸委員】 市役所のすぐ近くにある。

【日高副委員長】 活動報告の写真はきれいだ。このコンテストは、現地審査の時期を伝えていない。事業所部門の1番などは、プランターを片付けられていて何もなかった。応募いただいた方にも来て欲しい時期、こちらも見に行きたい時期があると思う。

【倉地委員】 宣伝をさせていただく。6番のグループは2人がダウンしていて、実質2人だけで管理していた。植え込みからすべてやっていただいた。

【稲葉委員】 今年の猛暑の中、ペゴニアをよくここまで育てられたと思う。現地は写真よりもずっと素晴らしかった。単色で一つの種類を育てるのは勇気のいること。場所の良さもあり私も応援したい。

【久委員長】 さて、この中から最優秀賞1点と優秀賞1点を決定し、それぞれ各部門からまちづくり賞、景観賞を決定していく。

まず、最優秀賞から審査していく。

見に行っていたいただいた方の得票が多いのは、6番、12番、19番、20番なので、これが有力候補となる。5票も入れてもいいとなると、もう少し増える。

【磯貝委員】 各賞から決めていってはどうか。

【久委員長】 最優秀賞、優秀賞にならなかったところを景観賞、まちづくり賞にしていく方がいい。もう一度6番から20番の写真を写してもらい、審査していく。動画だともっと感じが出るのだが。

《6・12・19・20番の写真》

【稲葉委員】 19番は、奥まったところにあるが、6番は人目につくところ。

【久委員長】 19番がその位置にあるのは、私たちの力の及ばないところ。6番はたまたまロータリーの近くの場所にある。

【稲葉委員】 20番はどうしたのか？ と思うくらい去年よりも良くなっている。場所も悪いと言っていた

が、渋滞している時に車の中から見ると、運転手の方は和んでいるのでは。

【久委員長】 5票も参考にしたいと思う。

【事務局】 5票は、学校部門の7番、住宅部門の17番。

【久委員長】 6票と5票を審査していく。

【村田委員】 いつも言っていることだが、場所的な条件や規模が大きいところと小さいところの差がある。プラス面とマイナス面があるのでそのあたりを考慮しないとイケない。

【久委員長】 いろいろと意見交換し、それで決まるようならあえて投票までいかななくていい。意見が色々あるということなら投票して決定したい。
今までの意見から、皆さんのお気持ちは6番か19番かと推測しているが、他のも良いということであればお聞かせいただきたい。

【藤原委員】 20番も捨てがたい。

【磯貝委員】 公共の場で幅広く大勢の人に見ていただくという面では、6番。

【大鋸委員】 (6番は)花の管理と色彩がとてもきれいだった。19番は次のために種から育てている場所があった。そういった努力を褒めたい。
甲乙つけがたい。どちらにも差し上げたい。

【庄司委員】 事務局の説明にありました(3回最優秀賞になれば)殿堂入りということは、市民に公開されているのか。

【久委員長】 この委員会の中での話し合いのこと。意見だけのこと。

【庄司委員】 この殿堂入りという制度を作って、次の人に機会を与えるという意味では必要。

【稲葉委員】 それも3回か、3回連続かは決まっていない。3回もらえばという場合もある。

【久委員長】 今回良かったのは、今まで19番がダントツだった。ところが、同等の6番が出てきた。そうすると、これが目標なのでもっと頑張るところが増えてくる可能性がある。そうなると、あえて殿堂など作らなくても良くなる。

【藤原委員】 19番は花としてはきれいだが、審査基準では6番の方が該当するのではないか。

【大鋸委員】 一人一人で頑張っているのは6番。かなり頑張っている。

【林原委員】 藤原委員の意見のように、審査基準というのがある。総合評価で6票ずつ取ったということ。中身を分析して、例えば5段階評価をしてみればいい。

【久委員長】 それは、正確性を期するという面ではいいと思うが、みなさんの意見を聞いていると、6番を推す声が若干多いと思うがどうか？
それでも19番だという意見は？

【日高副委員長】 現地を見に行った者としては、どうしても6番を推したい。

【久委員長】 それでは、最優秀賞が6番、優秀賞は19番でよろしいか。

では、部門ごとに景観賞、まちづくり賞を決定していく。審査基準に景観面というのとまちづくり面というのがある。先ほど説明したように、見た目というのが「景観」、活動としての評価が「まちづくり」ということ。

まず、コミュニティ部門から選考。3番と11番が候補である。

【藤原委員】 11番はかなり努力しているので、何か賞をあげたい。

【井上委員】 18番はまちづくりという点では評価できる。活動自体が新たな花や緑を育む活動をしている。今年の猛暑の中、国道沿いで活動されていて感動するシーンがあった。あまりきれいではないが、評価してあげたい。

【稲葉委員】 面積がかなり広いので、いくら頑張っても評価しにくい。ここならコスモスやひまわりなどを1色で植えれば見栄えが良くなると思う。アドバイスしてみてもどうか。

【日高副委員長】 ここは夏場の水遣りが大変だったろうと思われる。かなり努力されていると思う。

【久委員長】 見に行っていた方で、3票入っている3番、11番でどちらかが景観賞、まちづくり賞ということによろしいか。

【藤原委員】 3が景観賞。

【久委員長】 藤原委員が言われたように、3番は景観賞がいいのではないか。11番がまちづくり賞でよろしいか。

次は、学校部門。7番、12番、21番のどれかがまちづくり賞で、景観賞。12番は何か賞を差し上げた方がよいか。7番、21番はどうか。

【日高副委員長】 7番は児童がたくさん関わっていた。児童の参加の状況が、将来につながっていく。

【磯貝委員】 7番はもう少し息の長い花を植えられないか？

【村田委員】 7番の応援演説。プランターをたくさん置かれている(120から130個)。地植えのところと合わせて、1,400~1,500本の苗を育てている。生徒とボランティアが力を合わせている。最近見に行ったが、現地審査の時よりもずっと良くなっている。校庭を芝生化している学校は県下でも珍しい。

【久委員長】 現地審査のときに花が痛んでいるというのは、(スポーツの世界で)オリンピックのときにたまたまケガをしていたことと同じで、いたしかたない。7番の応援演説を聞いているとまちづくり賞がふさわしいと思う。

【藤原委員】 7番と12番もまちづくり賞がいいと思う。21番が景観賞。

【久委員長】 藤原委員のご意見のように、7番と12番がまちづくり賞、21番が景観賞でよろしいか。

【林原委員】 あと学校部門が3校ある。この猛暑の中頑張っていたので、全部に何らかの賞を与えてはどうか。

【日高副委員長】 確かに10番も「もっと前に来て欲しかった」と言っておられた。

【久委員長】 全部に賞をあげると、せっかくがんばっているところが薄まってしまう。そのあたりを考えると、どうかと思う。もう一校ぐらいはとは思うが・・・。
来年に期待するということがいかかがか。

では、事業所部門。今から審査する中で典型的なのが、事業所部門の 20 番。去年とは歴然と違う。1 番は賞をあげるに値するかということ。

【日高副委員長】 現地審査の時には花がなかった。

【久委員長】 該当なしということも考えられる。

【村田委員】 ここはその他の場所でもやっている。

【久委員長】 20 番が景観賞、1 番がまちづくり賞でよろしいか。
それでは、住宅部門。さきほど稲葉委員の提案で、個人・住宅部門としたい。

【藤原委員】 個人部門では、17 番に賞をあげたい。

【久委員長】 まちづくり賞、あるいは特別功労賞がいいかと思う。

【大鍋委員】 そういう（特別功労賞）賞があってもいいかも。

【稲葉委員】 特別変わった花ではないが、ここの風景になじむ花を植えられている。

【大鍋委員】 このようなコンテストがあると知らずにやっておられる。花が好きでコツコツとされている。

【久委員長】 では、特別功労賞を 17 番に。
あと、まちづくり賞、景観賞が残っている。景観といえば 9 番。

【藤原委員】 9 番は白バラ。

【久委員長】 9 番が景観賞で、まちづくり賞は。

【大鍋委員】 9 番と 14 番は、条件としてほとんど同じような感じ。春はとてもきれいだということで、景観賞を二つということではおかしいか。

【久委員長】 9 番、14 番を景観賞に。22 番はどうか。

【大鍋委員】 22 番は個人部門で出しているが、ここの住宅地で何年かずっとコミュニティ部門で出されていた。広い住宅地の中にプランターを置いて世話されている。過去の経緯を考え評価していただけたら。

【日高副委員長】 まちづくりには、なっているのか。

【井上委員】 プランターでは評価されないと思っているのでは？ その部分が本人にとっては難しいと思われるのではと思う。評価するとしたら「まちづくり賞」ではないのかなと思う。

【久委員長】 では、17 番に特別功労賞。9 番、14 番に景観賞ということでよろしいか。
以上で審査を終了する。

【事務局】 この結果は、10 月 24 日のふるーらむオータムイベントの表彰式で表彰させていただく。その際、コンテストに入賞した方々、エントリーした方々に案内をさせていただく。

【久委員長】 去年と同じく、審査結果は口外されないようお願いする。
最後の案件、市民の森制度について、継続審議だが、説明をお願いする。

【事務局】 市民の森制度、資料 3 の説明。

【高柳委員】 市民の森と聞くと、イメージでは大きな樹林だと感じる。ここには、300㎡とあるが、どんなスケールを考えているか。私はよく生駒山を歩くが、大阪側には 園地という場所が地図上にある。矢田丘陵は生駒市か？

【久委員長】 これは、市街化区域内、まちなかのことなので、市街化調整区域の規模とは違う。それで、300㎡という面積が出てきている。

【高柳委員】 そうとはいえ、将来的にスケールの大きい市民の森を整備する構想はあるのか。

【事務局】 府民の森は大阪府が整備しているが、生駒市としてはそこまで大きな公園を整備する計画はない。市には生駒山麓公園があり、かなり大きな公園。山側に関してはかなり規制がかかっており、市有地の緑の景観は守られている。

【久委員長】 整理すると、形式上の話で市街化区域というのは開発を促進する区域。なんらかの事情で山林が残っている状態。それが大切なので制度を作ろうとしている。

一方、計画案上は一定区域に必要な公園・緑地は都市計画公園という形で取っている。それさえ守られていれば、計画上は十分公園があるということに。

それ以外に、まだ残っている樹林ということになる。

形式上の位置づけでは、理論上の口実や位置づけはなかなか通らない。そういう位置づけでやっているということをも基本的には理解いただきたい。

ストレートに言うと、もう十分に確保した上に、さらに追加でこういったところがあるといかがでしょうか、という提案。

【高柳委員】 この委員会は、大きな規模の公園等の森を守り育てていく論議をする場と考えていいか。それは市街化区域に限るということか。

【久委員長】 間違えないでもらいたいのは、今回の場合は市街化区域内の樹林を想定している。今の話は別のところで別のテーマで議論する余地はある。

【高柳委員】 私はかねがねそういった場所が生駒市にないのはさびしいと思っていた。山麓公園に続く森もいい森なのに整備されていないと思っていた。

【久委員長】 大阪側の「府民の森」は府有地で、(生駒側の)個人地の整備というのはなかなか難しい。どういった整備をしていくかは時間をかけて議論をしないといけない問題。

【庄司委員】 いい制度だ。所有者の中に手放したくないという方がいる。委員長は、計画としては十分であると言われたが、計画は以前に立てられたもの。だんだんと計画の内容がグレードアップされていくことが望まれる。ただ、「市民の森」という名前がひっかかる。もう少し良い名前はないだろうか。

【久委員長】 タイトルは(仮称)なので、いい名前があったら提案をしてもらえれば。今回は説明を受けたということで、継続審議とする。

【林原委員】 市民の森は昨年調査したが、150～160件ぐらいを絞り込んで20～30件にした。それをこの制度で具現化するということで支持する。

【久委員長】 井上委員のマンションの樹林は300㎡以上あるか。

【井上委員】 樹林の部分だけであると思う。ただ、人に見せることによって価値を上げるということはある（空き室が多くなってきているため）が、他の人に自由に出入りしてもらうかどうかは、議論の余地がある（不審者対策等）。市民の森制度とその他の制度について、住民に説明しているところ。

【山田委員】 継続審議で結構だが、急傾斜のところなら余計な付帯工事をする事となる。そのあたりの選択をしていかななくてはならない。

【林原委員】 市民の森で契約する期間が切れた時のことまで考える。原状復帰を保障するなど。

【久委員長】 想定できている。次回検討することに。
その他で山田委員から情報提供がある。

【山田委員】 奈良県で県の景観条例を制定した。生駒市でも景観形成地区でその手続きが進められているところ。県の条例に基づき、生駒市の鹿ノ台地区と香芝市の真美ヶ丘地区が初年度の認定を受けた。11月16日に近畿2府4県の県庁職員、県民の皆さんの前で事例発表をするので案内させていただく。場所は奈良県文化会館。

【久委員長】 続いて事務局から。

【事務局】 10月23日、24日にふるーらむのオータムイベントが開催される。先ほど審査いただいたコンテストの表彰は24日に開催する。リンゴの配布もある。委員の皆様にもボランティアとしてご参加いただいている。時間があれば御近所お誘いあわせの上御参加をお願いします。

【久委員長】 24日のコンテスト表彰は、ぜひ参加願いたい。
他に何もなければ事務局にいったん返す。

【事務局】 次回、12月中旬を予定。樹林バンク制度、市民の森制度について審議いただきたい。日程が決定し次第通知する。

【久委員長】 これにて第16回緑の市民委員会を終了する。